

2020秋田県高等学校野球大会 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインの目的は、2020秋田県高等学校野球大会において、選手がグラウンド（以下、ダッグアウトを含める）内で新型コロナウイルス感染（以下、感染）防止のための特別な制限を受けることなく、実力を十分に発揮してプレー出来る環境を作ることである。

そのため、選手は自分の健康を普段以上に厳しく管理して試合に臨み、球場内でもグラウンド以外では、感染防止策を厳守しなければならない。

同様に、連盟役員、審判等の大会運営関係者、責任教師、監督等のチーム関係者、試合進行を支える各分野のスタッフ、報道関係者、観客席から応援する野球部員、顧問、保護者等、大会に関係する全ての人々も、自らの健康管理を厳重に行い、野球場においては感染防止策を厳守しなければならない。

選手にグラウンドでのびのびとプレーしてもらうため、グラウンド外においては全員で密集、密接、密閉を避け、手指消毒、咳エチケットを欠かさないことが重要である。

一方、本大会の開催時期は熱中症の防止も必要な時期である。新型コロナウイルス感染防止策の一つであるマスク着用は、観客席で熱中症の発症を助長する可能性がある。暑さ指数が警戒レベルになれば着用を中止し、熱中症対策を優先することとする。

2. 基本的な行動計画

- 1) 大会に参加する全員は、生活全般において感染防止を第一に行動する。
- 2) 大会開催中、グラウンド以外の野球場内では全員が感染防止策を厳守する。
- 3) 大会に参加する全員が、参加する2週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った等）、及び健康状態を記録する。
- 4) 各校野球部は、参加2週間前から部員の健康状態を把握し、一括管理する。
- 5) 健康状態に異常が生じた場合は、医療機関や医師に相談し指示に従う。
- 6) 連盟は、試合開始前に両校の選手及びチーム関係者（観客席に入る人も含め）の健康状態を把握し、健康状態に異常がある場合はその対応を協議する。
- 7) 連盟は、大会運営関係者、試合進行を支える各分野のスタッフ、報道関係者の健康状態を把握し、健康状態に異常がある場合はその対応を協議する。
- 8) 連盟は、大会に参加する全員を対象に、入場時の体温を把握し、37.5℃以上あれば入場させない。
- 9) 連盟は、感染防止策が熱中症の発症を助長しないよう、暑さ指数が警戒レベルになれば熱中症対策を優先する。
- 10) 大会に参加した全員が、試合終了後も2週間健康状態を自己チェックし、異常があれば医療機関や医師に相談し指示に従うとともに、選手及びチーム関係者（観客席に入っ

た人を含む)は各高等学校を通じ、その他球場に入った関係者は直接、連盟へ報告する。

3. 生活全般における基本的な感染防止策

以下に、厚生労働省が示している『新型コロナウイルス感染防止を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」』(『新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け、令和 2 年 6 月 19 日時点版)』)を転載する。出来る限り、この生活様式を取り入れる。

特に「(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式」のうち、「手洗い・手指消毒」、「3 密の回避」、「咳エチケットの徹底 (マスクの着用等)」は重要である。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m (最低1m) 空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
 - 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う (手指消毒薬の使用も可)。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気 (エアコン併用で室温を28℃以下に) □ 身体的距離の確保
- 「3密」の回避 (密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

4. 健康管理

1) 症状

本大会に参加するすべての人が、大会参加の2週間前から毎日健康状態を記録し、以下の症状があれば参加しない。

- ☐ 37.5℃以上又は平熱より1℃以上の発熱
- ☐ 繰り返す咳
- ☐ 持続する咽頭痛
- ☐ 持続する鼻汁
- ☐ 持続する鼻閉感
- ☐ 持続する頭痛
- ☐ 強い嗅覚障害
- ☐ 強い味覚障害
- ☐ 立位や座位がつらい程の倦怠感
- ☐ 下痢
- ☐ 嘔気・嘔吐
- ☐ 持続する眼の痛み
- ☐ 眼球結膜の充血
- ☐ 苦しそうな呼吸（25回／分以上など）

2) 健康状態の管理

① 野球部員、チーム関係者（観客席に入る人も含む）

各校野球部は、各部員に4. 1)の症状に関する自己チェックと結果の申告を毎日求め、一括管理する。チーム関係者（観客席に入る人も含め）の健康状態に関しては試合当日に申告を求め把握する。

試合開始前に、部員とチーム関係者の健康状態を連盟へ報告する。

② 大会運営関係者、試合進行を支える各分野のスタッフ

大会運営関係者と試合進行を支える各分野のスタッフは、毎日野球場に到着時に健康状態を連盟へ報告する。

③ 報道関係者

報道関係者は、野球場入口で体温測定を受けたとき、4. 1)の症状に関する自己申告を連盟へ行う。

3) 健康状態への対応

連盟の担当役員は4. 2) ① ② ③による報告や申告を受け、大会参加者の健康状態を確認し、異常があれば参加の可否を協議する。必要に応じ、感染防止指導の役員に意見を求める。

5. 大会参加までの感染防止策

3. と6. に準じて対応する。

野球部員は、グラウンド以外の場合では、「手洗い・手指消毒」、「3密の回避」、「咳エチケットの徹底（マスクの着用等）」を出来る限り守る。屋内でミーティングを行う場合、「3密の回避」が難しければ、「密閉」だけは避けて十分な部屋の換気を確保して、マスク着用で行う。

大会等へのバス移動時には、車内の換気を十分に行いながら、マスク着用で乗車する。可能であれば、横と前後を空けた配置で坐る。

6. 野球場内での感染防止策

1) 手指消毒

① 消毒用エタノールの配置

手指消毒用に 60～70%のエタノール製剤を、体温を測定する入口、野球場内の役員室、会議室、監督室、審判室、進行室、ロッカールーム、休憩室等の各部屋の入口、トイレの入口に設置し、そこへ出入りするたびに手指消毒を行う。

冷蔵庫、自販機、エレベーターなど、複数の人が触る機器等の前にもエタノールを配置し、把手、ボタンなどに触れる前後に手指消毒を行う。

② トイレのペーパータオル設置

トイレで手指を水洗いしたのち、濡れたままの手指をエタノールで消毒しても、水分でエタノールの濃度が下がり消毒効果が出ない。そのため、トイレの洗面台の前の壁にペーパータオルを設置し、水洗いした手指から水分をぬぐい、ペーパータオルはゴミ箱に捨て、トイレのドアを開け外に出て、エタノールを噴霧して手指消毒を行う。

2) 3密（密集、密接、密閉）の回避とマスク着用

① ロックールーム

常時出入口と窓を開け、十分な換気を確保したうえで、選手はチーム毎に交代で利用する。利用中はマスクを着用し、出来るだけ話さず、（大きく口を開けて）大声は出さない。

② 特定の人が利用する大会運営関係者等の部屋

常時出入口と窓を開け、十分な換気を確保したうえで、マスクを着用して業務等を行う。各部屋当たり少なくとも 1m の間隔を確保できる人数が望ましいが、その対応が出来なければ、換気が確保されていれば、その限りではない。

③ 不特定多数の人が利用する会議室、昼食会場、休憩室等

常時出入口と窓を開け、十分な換気を確保し、少なくとも 1m の間隔を確保して利用することが望ましいが、その対応が出来なければ、換気が確保されていれば、その限りではない。飲食以外ではマスクを着用し、（大きく口を開けて）大声で話さない。

なお、医務室、施療室では、医師、看護師、療法士の指示に従う。

④ グラウンドとその外側のダッグアウト、ボールボーイのスペース

ダッグアウト、ボールボーイのスペースは、前面が開いた風通しの良い空間であり、密閉は回避している。風に逆らわない方向に扇風機をかけてもよい。内側の扉は屋内と隔絶するため、必要な場合以外は常に閉じておく。

グラウンドでは選手、審判、教師、監督、記録員、ボールボーイ等、試合を行い、試合を支える全員が、マスクを着用する必要はない。球審側から捕手、打者側へ風が吹く場合などにおいて、球審が自らの判断でマスクを着用した場合でも、熱中症防止を第一に考え、少しでも息苦しさを感じたら外す。

グラウンド上で選手や審判が集合してミーティングすることも通常通り行ってもよい。審判がマスクを着用することなく、マスクを着用した屋内のスタッフと窓越しに

話し合うことも、通常通りでよい。

⑤ 観客席

熱中症防止のため、日陰のある野球場では、出来るだけ日陰で観戦する。前後左右 2m 以上の間隔を空けて坐る場合は、マスクの着用は不要である。

観客席のスペースに余裕がない場合は、前後、左右共少なくとも一人分を空けて坐る。その場合はマスクを着用するが、熱中症対策については 7. 3) に示す。

大きく口を開けて大声で応援することを行わない。

両チームの関係者が混じって感染することは避け、両サイドに分かれて観戦する。

3) その他

飲料水の回し飲み、タオルの共用は行わない。

7. 試合の進行方法

1) グラウンド（ダッグアウト、報道用スペース、ボールボーイのスペース等を含む）上

① 試合前の練習

ノック等、通常通り行ってよい。マスクの着用も不要である。

② 試合開始前の整列と挨拶

通常通りでよい。但し、整列した両チーム間の距離、及び球審と両チームの先頭間の距離は、2m 以上とする。同一チームの選手間の横の距離は制限しない。球審の宣言、選手の挨拶にマスクは不要である。

選手同士も大声で挨拶してよい。

③ 球審

球審は、通常通りの発声でジャッジをコールする。審判用マスクを外してジャッジをし、コールする場合も、選手との距離など通常通りでよい。ボールの扱いも通常通りでよい。

④ 塁審

マスクの着用は不要で、通常通りジャッジしコールしてよい。ボールの扱いも通常通りでよい。

⑤ 選手

マスクの着用は不要で、通常通りプレーしてよい。ダッグアウトでもマスクの着用は不要で、応援等も通常通り行ってよい。ボールの扱いも通常通りでよい。

バット、ヘルメットを同じチーム内で使い回してもよい。

⑥ 責任教師、監督、記録員等

マスクの着用は不要で、通常通りでよい。

⑦ ボールボーイ等進行を支えるスタッフ

マスクの着用は不要で、通常通りでよい。ボールの扱いも通常通りでよい。

⑧ 試合終了時の整列と挨拶

②の「試合開始前の整列と挨拶」の通り行ってよいが、その直後の両チーム選手同士

の交流では、握手等の直接の接触は行わず、通常の声（大きく口を開けて大声ではなく）で健闘をたたえあう程度にする。

⑨ 試合終了後の観客席への挨拶

通常通り、整列して大きな声で挨拶してよい。

⑩ 報道用スペース

報道関係者はマスクを着用し、少なくとも1mの間隔を確保して業務を行う。

⑪ その他

選手が円陣を組み話し合い等を行うことは通常通りでよい。

素手でのハイタッチ、握手は行わない。

ボールを触った手で、目、鼻、口を触らない。汗はタオルでぬぐう。

試合を終えたチームは、ダッグアウト内の手を触れた場所を可及的にエタノールで清拭する。

2) 野球場屋内

大会運営、試合進行に係る関係者、スタッフや報道関係者はマスクを着用し、窓や扉を開けて換気を十分に行うことにより（エアコンを作動させながら）、「3密」のうち「密閉」を避け、「密集」、「密接」については出来る範囲で対応し、運営、進行、報道を行う。

場内アナウンスのマイクは、一試合毎に、試合中もアナウンス担当が交代する度に、エタノールで消毒する。

3) 観客席

前後、左右共2m以上の間隔を空けることが出来れば、マスクの着用は不要である。

① 野球部員、教師、保護者等のチーム関係者

前後、左右共2m以上の間隔の余裕がない場合は、前後、左右共少なくとも一人分を離して坐り、マスクを着用する。但し、暑さ指数が熱中症警戒レベル以上のアナウンスがあれば、マスクを外す。警戒レベル以上でなくても、息苦しさを感じたらマスクを外す。（大きく口を開けて）大声での応援は行わない。特に、マスクを外した場合は、静かに観戦する。

② 報道関係者

マスクを着用して報道業務を行うが、熱中症警報レベルの暑さになったり、息苦しさを感觉到了らマスクを外す。

中継室など何らかの密閉空間で報道する場合は、密閉にならないよう、扉を開けて業務を行う。

③ 熱中症対策

前後、左右とも2mの間隔が確保できればマスクの着用は不要である。

なお、熱中症予防のため、暑さ指数《WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature》が25℃以上（参考値としての気温が28℃以上）の警戒レベル以上になれば、「マスクを外してよい」、「こまめに水分補給する」、「出来れば日陰に入る（2m あるいは一人分の間隔を空ける）」、「静かに観戦する」ことを、場内アナウンスで伝える。

● 日常生活に関する指針

温度基準 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
危険 (31°C以上)	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28～31°C※)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25～28°C※)	中等度以上の生活 活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
注意 (25°C未満)	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する 危険性がある。

※ (28～31°C) 及び (25～28°C) については、それぞれ 28°C以上 31°C未満、25°C以上 28°C未満を示します。

日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013) より

● 運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35°C以上	31°C以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35°C	28～31°C	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温 が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31°C	25～28°C	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水 分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28°C	21～25°C	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に 水分・塩分を補給する。
24°C未満	21°C未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は 必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので 注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

(公財) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019) より

4) 試合後の選手、監督へのインタビュー

報道関係者はマスクを着用し、相手側と少なくとも 1m の間隔を保ち、1 人 10 分以内で行う。

8. 大会中の感染防止指導体制

大会中の感染防止の指導は、担当役員(医師)及びその補佐(看護師)が行う。

特に補佐の看護師は、厚生労働省参与として新型コロナウイルス感染症対策に国レベルでの豊富な経験をもち、要請があれば県内いずれの野球場へも出動し、具体的な指導を行うことが可能である。

担当役員：鈴木 明文	秋田県医師会副会長 秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 秋田県立病院機構理事長
長谷川 傑	秋田県医師会救急災害医療検討委員会委員 秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会医療体制専門部会委員 市立秋田総合病院救急科科長
補 佐：小塚 浩	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務局参与 秋田県立病院機構医療調整官